

続く民族教育擁護運動を考える

明日につなげる
— 無償化裁判がもたらしたもの —

2010年に高校無償化制度がスタートしてから今年で11年目を迎えた。同制度は、当初、朝鮮高校を含む外国人学校まで対象とした画期的な政策として注目を浴びた。

しかしその後、方針は一転、民主党政権は「政治や外交とは切り離して判断する」と明言したにもかかわらず、延坪島砲撃事件などを理由に朝鮮高校適用に

する審査を中断した。さらに第2次安倍政権は、発足後真っ先に朝鮮高校の指定根拠となる「規定ハ」を削除する前代未聞の省令改悪をはたらき、朝鮮高校のみを無償化の対象外とする異例の措置をとった。

以降、2013年から各地5カ所の朝鮮高校に通う生徒や卒業生らが原告となり始まった裁判は、昨年までに東京、大阪、愛知でそ

れぞれ原告敗訴が確定している(広島、九州は最高裁へ上告中)。

「教員として母校に帰ってきて再びこの問題に向き合っている。声をあげて行動し、この問題の不当性を世に訴え続けることで支援の輪が広がりました。もし声をあげ続けたら、ここまで多くの方々が問題を正しく認知できたでしょうか。私たちの主張が

正しいというのはこの連帯の事実が証明しています。生徒たちに異国の地でも朝鮮人として生きることに素直な心を示すためにも勝利の日まで闘いつづけていましょう」(2月13日、「高校無償化即時適用実現全国統一行動」に連帯する福岡県民集会)での九州中高・余信徹教員の発言より)

大阪地裁での歴史的勝訴を除いては不当判決が続

き、右倣えて国に白旗をあげる司法を前にしてもなお、原告とかれらを支える多くの関係者たちは、国の行為の違法性についていまも世論に訴え続けている。裁判闘争が終盤を迎えるなか、これまでも街頭宣伝や署名集め、国や自治体への要請活動など、各地の関係者たちによってなされてきたさまざまな実践と、その過程で生まれた市民らの連帯の輪は、幼保無償化やコロナ禍における学生支援緊急給付金からの除外など、いまも同様の文脈で侵害される在日朝鮮人児童、生徒、学生らの基本的な人権と学習権を守る闘いにおいて大きな力となり、運動を支えている。

不条理を前に涙する子どもたちの姿をただ記憶するだけでなく、裁判闘争とい

う経験を明日にどのようにつなげていくのか。

新連載「明日につなげる」無償化裁判がもたらしたもの」では、先述の連帯を体現してきた各地の弁護士とその関係者たちにスポットをあてる。かれらが弁

護団に携わることになった経緯や裁判過程での気づき、見据える課題などから、無償化裁判がもたらしたもの、今後何を確信し、今後も続く民族教育擁護運動について考える。(韓賢珠、7面に関連記事)

万寿台議事堂から普通門に向かう途中に、小さなロータリーがある。左に行けばロシア大使館がある。右へも道があり、その奥に木々が生い茂っているのが見える。でも通ることができない。一体、何があるか▼筆者は平壤滞在中、この前を数百回と通り、平壤の幾人かの知り合いに聞いてみたが、教えてくれなかった。その答えを労働新聞8日付が公開した。金日成主席が錦繍山議事堂(現在の錦繍山太陽宮殿)で執務を始めた1977年まで長らく暮らしていた邸宅があるという▼この場所には約800世帯から成る普通江川岸段々式住宅区が建設中だ。金正恩総書記はこの地区を2回現地視察(3月26日、4月1日発朝鮮中央通信)。労働新聞による

と総書記は、邸宅を撤去して、国家机关や文化会館のような公共建物ではなく人民が使う住宅を建設しようとする構想について述べたという▼50年前の4月15日、主席の生誕日を祝い純光中学校の生徒らが花かごを持って胸を躍らせたが、想像と違いあまりにも質素な家にショックを受けたという逸話もある。総書記は、邸宅を「革命事蹟館」として残し、人々に主席の人民的な風貌を見せてあげられないことが少し惜しいと話した▼この特別な場所にとのよううな人が住むことになるのか。総書記は、党と国家のため献身的に服務している功労者と科学者、教育者、文筆家など勤労者にプレゼントしようと思うと述べた。(進)



▲1審判決後、会見に臨む九州弁護団と学校関係者たち(2019年3月14日)

【表】朝鮮高校の無償化を巡る各地の訴訟状況 ※()内は提訴日

地域	原告	請求	地裁	判決	高裁	判決	最高裁	判決
東京 (14.2.17)	当時の生徒ら	国家賠償	東京地裁 (17.9.13)	●	東京高裁 (18.10.30)	●	判決確定 (19.8.27)	●
愛知 (13.1.24)	当時の生徒ら	国家賠償	名古屋地裁 (18.4.27)	●	名古屋高裁 (19.10.3)	●	判決確定 (20.9.2)	●
大阪 (13.1.24)	大阪朝鮮学園	処分取り消しなど	大阪地裁 (17.7.28)	○	大阪高裁 (18.9.27)	●	判決確定 (19.8.27)	●
広島 (13.8.1)	広島朝鮮学園、当時の生徒ら	国家賠償、処分取り消しなど	広島地裁 (17.7.19)	●	広島高裁 (20.10.16)	●	上告中	—
福岡 (13.12.19)	当時の生徒ら	国家賠償	福岡地裁小倉支部 (19.3.14)	●	福岡高裁 (20.10.30)	●	上告中	—

大陸侵略の発火点もたらす 独島をめぐる外交青書を非難

朝鮮中央通信は13日、日本政府が2021年の外交青書に独島を「日本固有の領土」と明記したことを非難する論評を配信した。

外交青書は、過去1年間、日本外務省が把握した国際情勢と、日本の外交活動全般を記録した文書で、1957年から毎年発刊されてきた。外務省は4月27

日の閣議で報告された2021年度版の青書でも独島が「日本の固有の領土」という強引な主張を繰り返した。菅政権発足後は初となる。

これに対し、朝鮮中央通信社論は「世紀をまたいで続く日本反動層の執拗かつ根深い領土強奪策動の延長として、絶対に許され

ない」と非難した。論評は「独島がわれわれの領土であるということ」は、国際社会も認めている事実」としたうえで、「日本の反動層は教科書などを通じて、国民と次世代にわい曲された歴史観を植えつけるとともに、侵略思想を露骨に注入している」とし、「日本の独島強奪策動こそ、大陸侵略の発火点をもたらす危険極まりない挑発策動、戦争策動だ」と糾弾した。

動がそれを如実に物語っている」と主張した。

また、「日本が歳月とともに過去の侵略歴史と犯罪蛮行を忘却させることができると考えるのなら、それほど大きな誤算はない」としながら、「前世紀、平和を破壊し、人権を蹂躪した日本の軍国主義者の罪は時効のない特大型反人倫的犯罪であり、表現や語句を変えてその侵略性と強制性を隠ぺいしようとする手段は通じない」と強調した。

そのうえで、「日本政府の答弁書はむしろ、国際社会の正義と人類の良心を愚弄し、自らの道徳的低劣性と破廉恥性をあらわにした告発状、公開状と言ってしかるべきだろう」と皮肉った。

姜昌仁さん(75) 女性同盟兵庫・須磨垂水支部妙法寺分会顧問



「もう習慣のようなものだから」女性同盟兵庫・須磨垂水支部妙法寺分会顧問の姜昌仁さん(75)は、清々しい表情でそう語った。

今も昔も変わらない「選択」

未来を見据えて
100万人署名運動の教訓
地域で開催される新年会や学習会など何か集まりがあれば顔を出し、その際には、必ず署名用紙を持参する――。

姜さんは、日本の定時制高校を卒業後に青年学校に通い、朝青活動を経て、総聯兵庫県本部に勤める過程で、朝鮮の言葉や文化、歴史に触れ、学んだ。以後、義母が分会長を務めた現在の居住分会で、35年もの間その意思を継ぎ、分会長として奔走してきた。

「民族教育しかない」子どもたちのために行う署名集めは、朝鮮学校への理解を広げるためにも大切な手段だと姜さんはいう。彼女が特にそれを実感したのは、署名を集めようと参加したある勉強会のことだった。

当時、姜さんが自己紹介をし、在日朝

鮮人を取り巻く差別の現状について話したとき、ある参加者からこんな言葉が返ってきた。

「クラスに1人か2人ほど在日の子がいたけど、自分は差別したことはない」「あ、あ、あ、思ったんです。無知や無自覚が圧倒的に多い。自分が直接いじめなかったら済む話ではなく、これは

てはならない。今回の100万人署名運動に限らず、これまでも署名を集めるとなれば、そういう意識で常に用紙を持ち歩いています」(姜さん)

「今日は何枚書いてもらおうか」「この人に会ったら書いてもらおう」。いつも姜さんの頭の中をめぐるとんな思いたち。

署名数は集まり、支援の世論は高まるが、一方で朝鮮幼稚園の園児らは依然、無償化対象の枠の外にいる。

これらの現状を踏まえ、姜さんは、署名集めの意義を改めて強調しながら、最後にこう付け加えた。

「当事者が声をあげないと変わらないような社会がまたある以上は、声をあげるといふ選択は変わらない。署名運動もその一環です」

(韓賢珠)

NEWS FLASH

「歴史わい曲の極致」 性奴隷名称めぐる答弁書を非難

日本研究所上級研究員

朝鮮外務省日本研究所の曹喜勝上級研究員(歴史学会委員長)は11日、外務省HPに「歴史わい曲の極致―日本政府の答弁書」と題した談話を発表し、日本軍性奴隷制の名称をめぐる日本政府の歴史わい曲を非難した。

日本政府は4月27日、「従軍慰安婦」という表現は「誤解を招く恐れがある」として、単に「慰安婦」とするのが適切とする答弁書を閣議決定した。第2次大戦中の朝鮮半島から日本本土への労働者の動員を「強制連行」

とひとくくりにする表現も適切でないなどとした。

これに対し談話は、「日本政府が被害者たちを再び傷つける答弁書を決定したことは、なんとしても国家的責任を回避し、過去の犯罪を美化粉飾して、次世代にわい曲された歴史観と復讐主義の思想を注入し、侵略の歴史を繰り返そうとする容認できない挑戦行為」だと断罪。「日本の政治家の靖国神社参拝と歴史教科書のわい曲、憲法改悪、自衛隊の再配置と軍事力増強策